



平成29年 7月28日

各 位

会社名 東京都競馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 山口 一久
(コード番号 9672 東証第1部)
問合せ先 総務部長 萬場 章弘
(TEL 03 5767 9055)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成29年7月1日をもって、株式併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を実施したことに伴い、株主優待制度を変更することといたしました。

2. 変更の内容

所有株式数		優待の内容			
変更前	変更後	(1)	(2)	(3)	(4)
		大井競馬場 優待証	大井競馬場 優待席証	東京サマーランド 株主招待券	東京サマーランド ファミリー招待券
100株以上	10株以上	1枚	-	-	-
1,000株以上	100株以上	1枚	-	2枚	8枚
5,000株以上	500株以上	2枚	-	4枚	16枚
10,000株以上	1,000株以上	3枚	-	6枚	24枚
50,000株以上	5,000株以上	5枚	1枚	10枚	40枚
100,000株以上	10,000株以上	7枚	2枚	12枚	48枚

（注1）株式併合の比率にあわせて株主優待における所有株式数の変更を行うため、既存の株主様がこれまで受け取られていた株主優待の基準については、変動いたしません。

（注2）（3）及び（4）については、東京サマーランド株主招待券2枚及びファミリー招待券8枚がセットになった冊子（切り離し無効）をご所有株式数に応じて発行いたします。

3．変更開始時期

平成29年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された10株以上ご所有の株主様への優待より実施いたします。

4．株主優待ご利用時の注意事項

平成30年4月1日より、「大井競馬場 優待席証」のご利用にあたっては、下記のご本人確認を行った上で優待席券をお渡しいたします。株主様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

- (1) 公的機関が発行する確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポート等）をご提示ください。
- (2) 株主様のご家族、ご友人の方がご利用される場合は、株主様のご本人確認書類の写しをご提示ください。
- (3) 法人の株主様の場合は、ご来場いただく方のご本人確認書類及び、会社が発行する社員証等の在籍証明書をご提示ください。

以上